#### 特集1

ユニオン運動の形成と現状

#### はじめに

える受け皿として重要な役割を果たした。 嵐が吹き荒れるなか、全国各地のユニオンは非正規労働者たちを支 目されてきた。とりわけ、○八年秋以降の派遣切り、非正規切りの 存在が誰の目にも明らかになるなかで、ユニオン運動は社会的に注 二○○年代に入り、日本社会の格差と貧困、ワーキングプアの

あるかを整理し、本論でタイプ別にユニオンの形成とその特徴につことである。はじめに、現代日本にどのようなタイプのユニオンがをもち、どのような機能を果たしているのか、などを明らかにするのか、どのようにして出現し、形成されてきたのか、いかなる特徴本特集の課題は、これらのユニオンにはどのようなタイプがある

いて論じていきたい。

「ユニオン」と名乗る組織には、コミュニティ・ユニオン、地域を原則としつつ、企業別の支部・分会(あるいは単組)も構成組織をおき、企業を超えて労働者を組織する合同労組である。個人加盟をおき、企業を超えて労働者を組織する合同労組である。個人加盟をおき、企業を超えて労働者を組織する合同労組である。個人加盟をおき、企業を超えて労働者を組織には、コミュニティ・ユニオン、地域としている場合が多い。

下の五つのタイプを挙げることができる。外し、地域に基盤をおくユニオンや地域合同労組を対象にする。以外し、地域に基盤をおくユニオンや地域合同労組を原則として除ここでは産業別組織に加盟する個人加盟の合同労組を原則として除現在、どのようなタイプのユニオンや地域合同労組があるのか。

# 第一章 地域合同労組運動と総評全国一般

と反貧困ネットワークや年越し派遣村への合流について述べる。成と実態を明らかにする。第五章は、その後のユニオン運動の展開

## 1 総評全国一般の結成と発展

九五五年に「全国一般合同労組連絡協議会」(六○年に「総評

全国一般労働組合」と改称)が結成された。全国一般は、「地方組全国一般労働組合」と改称)が結成された。全国一般は、「地方組全国一般労働組合」と改称)が結成された。全国一般は、「地方組全国一般労働組合」と改称)が結成された。全国一般は、「地方組全国一般労働組合」と改称)が結成された。全国一般は、「地方組全国一般労働組合」と改称)が結成された。全国一般は、「地方組

え、八○年頃には一二万人に達した。

総評全国一般は、五○年代後半から六○年代に地県評や地区分の総評全国一般は、五○年代後半から六○年代に地県評や地区分のた。組合員数は、六○年に六万五〇○○人、六五年に一○万人を超た。組合員数は、六○年に六万五〇○○人、六五年に一○万人を超た。組合員数は、六○年に六万五〇○○人、六五年に一○万人を超え、八○年頃には一二万人に達した。

# 2 連合結成と全国一般運動の分裂

線統一の動きは総評全国一般を大きく翻弄し、八九年の連合結成の線統一の動きは総評全国一般を大きく翻弄し、八○年代の労働戦評労働運動総体の力量は低下し、中小企業における労働者の組織化行政改革や民営化の進展に対する対応に忙殺された。その結果、総公共部門の労働運動は、七五年のスト権ストの敗北と八一年以降の公共部門の労働運動は、七五年のスト権ストの敗北と八一年以降の公共部門の労働運動は、七五年のスト権ストの敗北と八一年以降の公共部で、大田大企業労働運動の主導権は

企業内組合化していくところもあった。 分裂を契機に純中立化したり、コミュニティ・ユニオン化したり、分裂を契機に純中立化したり、コミュニティ・ユニオン化したり、連全国一般労働組合」、全労協加盟の「全国一般労働組合」、「全労前後に、傘下の地方組織は連合加盟の「全国一般労働組合」、「全労

同時に、連合結成前後の地方組織の再編のなかで、全国一般を た地県評や地区労は縮小・解散し、全国一般運動の推進力が失わ 大、全労協系の全国一般全国協議会は一万一○○七人である。全国 人、全労協系の全国一般全国協議会として再編され、現在の組合員 数は約三万人となっている。なお、全労連全国一般は二万九六八一 大、全労協系の全国一般全国協議会として再編され、現在の組合員 人、全労協系の全国一般全国協議会は一万一○○七人である。全国 人、全労協系の全国一般全国協議会は一万一○○七人である。全国 人、全労協系の全国一般全国協議会は一万一○○七人である。全国 人、全労協系の全国一般全国協議会は一万一○○七人である。全国 した地域組織は約四五○○人と推定される。

# 3 全国一般運動の後退原因と新たな動き

の産業構造の転換 に地県評や地区労などの縮小・解体が進んだこと、 ける労使関係の特性、⑤全国一般運動を支えた総評労働運動ならび 別労連の強化による脱退圧力などにある。 の弊害、 ⑦労働市場の変化 ②「産別整理原則」により脱退・他産別への移行、 般運動の後退の原因は、 (とくに中小製造業の衰退、 (新しい非正規労働者、 ①オルグ依存・属人的 さらに、 とくに女性パ 第三次産業の拡 ⑥石油危機以降 ④中小企業にお 団結

タイム労働者の増加に対して効果的な対応をとれないできたこと)

関しては、石油危機以降、中小製造業の衰退や、地方や海外への移 を形成することの困難さとして現れた。さらに、不安定な経営状態 けによって、合同労組から脱退していく動きも出てきた。④は、中 的な取り組みを展開できなかった。 正規労働者であり、非正規労働者の組織化に関しては必ずしも効果 なかった。⑦については、全国一般運動の主な担い手が中小企業の 転が起きて組織が縮小していくのに第三次産業の組織化が追いつか なり、それまでの全国一般の存立基盤が解体されるに至った。 ることすら困難であった。⑤については、連合結成が決定的打撃と や使用者の反組合的傾向により労働争議も多発し、組織を存続させ 小企業の経営が不安定で労働者の流動性も高く、安定的な労使関係 自立していくと、当該支部が自主的に、または経営側からの働きか き抜きを発生させた。また、企業別支部自体も組合員数を増やし、 業の成長や親会社(経営者、労働組合)との関係により、組合の引 ては世代交代を困難にして、さらなる衰退を招いた。②と③は、企 ①は、組織内部の対立や分裂、弱体化を引き起こし、場合によっ 6 13

応しようとした地方組織は、非正規労働者や第三次産業の労働者を である。これらの動きに対して、全国一般の地方組織のなかにも労 まれ、相談に来た未組織労働者のために団体交渉を行う受け皿とし 働相談活動を積極的に取り組むところが出てきた。新たな事態に対 これが、後に「コミュニティ・ユニオン」と名づけられる労働組合 て、「ユニオン」を名乗る新しい地域合同労組が結成されていく。 他方、八〇年代に入ると、労働相談活動が各地の地区労で取り組

動をスタートさせた。八一年に葛飾区労協と全国一般南葛一般 くつかの地区労や地域合同労組は未組織労働者の労働・生活相談活 域から労働運動の再生を模索する。その一つの取り組みとして、

現

これらの動きに刺激されながら、地域労働運動の担い手たちは地

こうして、従来の地域合同労組の一部においても「ユニオン化」が トワークに加入したりして、 組織したり、全国一般を脱退してコミュニティ・ユニオン全国ネッ 組織と運動のあり方を変えていった。

進んでいった。

### ネットワーク型運動の形成 コミュニティ・ユニオンの出現と

#### 1 コミュニティ・ユニオンの出 現

対応に追われ、本格的な推進体制を組めなかった。 ○○万総評構想」を打ち出した。しかし、総評は労働戦線統一への の組織化によせて」という組織方針を出し、八四年の大会では「六 年に「パートタイム対策委員会」を設置、八一年に「パートタイム から八八年まで)開催する一方、労働市場の変化に対応して、七九 に応えて「地域労働運動を強める全国集会」を毎年(七〇年代後半 という強い危機感が拡がっていた。総評は、 のオルグや活動家たちの間に、地域労働運動が継承されていくのか 中央で推進される労働戦線統一に対して、当時の地県評・地区労 地域の活動家たちの声

のに、団体交渉権を活用していくのが有効であった。めないパートや社外工、不安定雇用労働者などの問題を取り上げる決できない問題が次々と寄せられた。既存の企業別組合では取り組決できない問題が次々と寄せられた。既存の企業別組合では取り組た。パートだけでなく一般の労働者からの相談が増え、電話では解在の東京一般)が始めた「パート一一○番」は、全国各地に拡がっ

相談者が滞留し、ミニ労働組合の結成が進んでいく。その受け皿相談者が滞留し、ミニ労働組合の結成が進んでいく。その受け皿にあわせて、従来の地県評・地区労の解散が日程にあがり、実際ににあわせて、従来の地県評・地区労の解散が日程にあがり、実際にあわせて、従来の地県評・地区労の解散が日程にあがり、実際にあわせて、従来の地県評・地区労の解散が日程にあがり、実際にあわせて、従来の地県評・地区労の解散が日程にあがり、実際にあわせて、従来の地県評・地区労の解散が日程にあがり、実際にあわせて、従来の地県評・地区労の解散が日程にあがり、実際にあわせて、従来の地県評・地区労の解散が日程にあがり、実際にあわせて、従来の地県評・地区労の解散が日程にあがり、実際にあわせて、従来の地県評・地区労の解散が日程にあがり、実際にあわせて、従来の地県評・地区労の解散が日程にあがり、実際にあかった。地区労を基盤に新たに地域合同労組を結成する動きが出てきた。地区労を基盤に新たに地域合同労組を結成する動きが出ていた。

ニオン全国ネットワーク」が結成された。で開催される。翌九○年の大分での交流集会で「コミュニティ・ユ志が集まって、第一回コミュニティ・ユニオン全国交流集会が弘前って終了したため、翌八九年に各地のコミュニティ・ユニオンの有総評解散により「地域労働運動を強める全国集会」が八八年をも

# 2 コミュニティ・ユニオンの実態

「コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク」 (以下「全国ネッ

がら、重要な点を指摘しておきたい。 オン当事者による報告や研究者による事例研究などを踏まえなオン当事者による報告や研究者による事例研究などを踏まえなユニティ・ユニオンで、組合員総数は約一万五○○○人になる。コミ県に七一ユニオンで、組合員総数は約一万五○○○人になる。コミト」という)に加盟するユニオンは、一○年二月現在、三○都道府ト」という)に加盟するユニオンは、一○年二月現在、三○都道府

# コミュニティ・ユニオンの設立の経緯と類型

(1)

設立の経緯などをもとに類型化すると、大きく三つに分けられ

る。

滞しているところもある。 組織拡大を進め、活動を維持・拡大しているユニオンもあるが、停 られた。「大分ふれあいユニオン」や「武庫川ユニオン」のように している。他のユニオンについては、 ン福岡」(→連合福岡ユニオン)は基盤を連合に移して組織を維持 の基盤をどこにおくのかが問われた。おおだてユニオンや「ユニオ オン」などもある。これらのユニオンは、地区労の解散により存続 たちの支援を受けながら結成された「江東ユニオン」「すみだユニ 組織化の受け皿として、地区労(傘下の加盟組合)や地域の活動家 れる。また、地区労解散前夜に、その後の地域運動や未組織労働者 ン」(約四〇〇人)、「おおだてユニオン」(二七五人) などが挙げら 八一人)、「神戸ワーカーズユニオン」(二七五人)、「武庫川ユニオ 人)、「大分ふれあいユニオン」(八一四人)、「江戸川ユニオン」(三 る。「ユニオンひごろ」(一〇〇人)や「八王子ユニオン」(一〇四 第一は、 旧総評時代の地区労を基盤に結成されたユニオンであ 地区労解散に伴い自立化を迫

第二は、全国一般から分かれた地域組織や、産別傘下の合同労組

「神奈川シティユニオン」が挙げられる。 「神奈川シティユニオン」が挙げられる。 「神奈川シティユニオンとしては、全造船関東地域協議会傘下のい。産別傘下のユニオンとしては、全造船関東地域協議会傘下のい。産別介会を抱え、他の類型のユニオンに比べて組織規模が大き企業別分会を抱え、他の類型のユニオンに比べて組織規模が大き企業別分会を抱え、他の類型のユニオン」(九〇として結成されたユニオンである。全国一般から分かれてきたユニとして結成されたユニオン」が挙げられる。

第三は、市民運動や女性運動から形成されてきたユニオンである。「北摂地域ユニオン」(六五人)、「女のユニオン神奈川は女性運動(「NPOかながわ女のスペースみ女のユニオン神奈川は女性運動(「NPOかながわ女のスペースみ女のユニオン神奈川は女性運動(「NPOかながわ女のスペースみなのユニオン神奈川は女性運動がら形成されてきたユニオンである。「北摂地域ユニオン」(六五人)、「女のユニオン神奈川」(四る。「北摂地域ユニオン」(六五人)、「女のユニオン神奈川」(四条三は、市民運動や女性運動から形成されてきたユニオンであ第三は、市民運動や女性運動から形成されてきたユニオンであ

#### (2) 実態と活動内容

を示し、平均的なユニオン像を紹介している。 の六年調査に回答した二六都道府県の四四ユニオンのデータの平均値で、調査に回答した二六都道府県の四四ユニオンの平均像」としで、調査に回答した二六都道府県の四四ユニオンのデータを公開していない。 を示し、平均的なユニオン像を紹介している。 出自が様々であるので、各ユニオンの実態や活動内容も様々であ出自が様々であるので、各ユニオンの実態や活動内容も様々であ

八つ。支部に所属している組合員は三五%です。非正規職で働く組合員が三増えています。男女比は男性が六○%で女性が四○%です。支部(分会)がユニオンの結成は一九九二年。組合員は現在二○八人。昨年より組合員が

開設しています。メール通信も始めようかと検討中です。「用設しています。組合員とユニオンを結ぶ会報を毎月発行、ホームページもでは無理なので、共同事務所です。執行委員は一三人で、執行委員会を月一には無理なので、共同事務所です。執行委員は一三人で、執行委員会を月の開設しています。事務所は単独います。入会金が三○一九円、組合費が一一二八円、共済が五六九円です。いるです。パートは一割、派遣が一割、移住(外国人)労働者が一五人ほど五%です。パートは一割、派遣が一割、移住(外国人)労働者が一五人ほど

ワークを張りめぐらし、様々な人々や他の労働組合、市民団体の協知合費は一○○○円が平均的なコミュニティ・ユニオンのありよう組合費は一○○人以下の規模である。組織は、ユニオン運動に情熱を捧数は一○○人以下の規模である。組織は、ユニオン運動に情熱を捧数は一○○人以下の規模である。組織は、ユニオン運動に情熱を捧びる専従者とボランティア活動家たちが存在しないと存続もおぼつかない脆弱さをもつ。それゆえに、多数のユニオンは地域にネットかない脆弱さをもつ。それゆえに、多数のユニオンは地域にネットかない脆弱さをもつ。それゆえに、多数のユニオンは地域にネットかない脆弱さをもつ。それゆえに、多数のユニオンは地域にネットがない脆弱さをもつ。それゆえに、多数のユニオンは地域にネットがない脆弱さをもつ。それゆえに、多数のユニオンは地域にネットがない脆弱さをもつ。それゆえに、多数のユニオンは地域にネットがない脆弱さをもつ。それゆえに、多数のユニオンは地域にネットがない脆弱さをもつ。それゆえに、多数のユニオンは地域にネットが、

地方議員などとのネットワークの形成である。活用、ワーカーズコレクティブなどの事業活動、地域の市民運動や交流や教育文化活動、全労済などと連携した共済活動、労働金庫の解決のための使用者との団体交渉、組合づくり、組合員同士の相互が、カや支援を受けて存続している。

### (3) 下町ユニオンの事例<sup>(3)</sup>

ンは、八四年に江戸川区労協によって結成された。江東ユニオンン、江東ユニオン、すみだユニオンの協議会である。江戸川ユニオ下町ユニオン(東京東部地域ユニオン協議会)は、江戸川ユニオ

成した。月刊の機関紙発行や学習会、交流活動などは下町ユニオン 結成されている。すみだユニオンも、解散直前の墨田区労連や傘下 が主体となり、三ユニオンの持つ資源を有効活用して活動を進めて 化、争議支援などの運動を進めることを目的に、下町ユニオンを結 体へ活動領域を広げて、相互に協力・支援しながら労働相談や組織 ニオンは、江戸川・江東・墨田の三区だけでなく、東京東部地域全 の組合の支援を受けながら九一年に結成された。九八年、三つの ティ・ユニオン首都圏ネットワーク」を構成し、争議支援の一日行 ニオンは、 従である岡本哲文は全国ネットの事務局長を兼務している。下町ユ て、下町ユニオンの活動を含めて担っている。すみだユニオンの専 いる。江東ユニオンとすみだユニオンはそれぞれ一人の専従を置 八八年解散直前 神奈川シティユニオンや東京ユニオンなどと「コミュニ 地域の市民運動活動家の協力や参加を得ながら の江東区労協の協力を得ながら、 区労協傘下の

という。残りは非公然の個人加盟組合員である。非公然組合員の多 学習会や交流会などの活動に参加しているが、大多数は組合費を払 くは、労働相談をきっかけに加入し、問題解決後、 解決のために使用者に通告した個人加盟組合員で、 加入を通知(公然化)している組合員は、分会所属の組合員や問題 かったが、現在は日系人や日本人の配偶者が多い)。使用者に組合 割が外国人組合員である(過去には資格外就労の外国人労働者も多 てもそのまま組合員として残留している人たちである。その一 ニオン一三九人)で分会数は六つ(うち三分会が介護関係)、 下町ユニオン全体の組合員数は約二六〇人(最も多いのは江 別の職場に移 全体の三割弱だ 約 東ユ

る

動を定期的に取り組んでいる

制のNPOや社会運動団体に類似しているともいえる。 もっているが、実態は労働市場を規制する労働組合ではなく 法を活用して、問題解決の一つの方法として労使交渉を行う機能を ·続けているだけである。このような組織実態を見ると、

くりや個人加盟組合員の組織化に取り組んでいる。 職種に特化した交流会やネットワークづくり、職場レベルの組合づ ワーカーズユニオンとビルメンテナンスユニオンを設置し、業種・ 六人、○八年度が六七人である。また、企業別分会とは別に、 され、新規加入者は労働相談による加入者を含めて、○七年度が七 規労働者からの相談が半数を占めている。○七年度に三分会が結成 む)、退職強要や解雇である。第三次産業からの相談が多く、 る内容は、労働条件、 日)に二○四件、○八年度に一五七件の電話相談を受けた。 労働相談活動では、 ○七年度(○七年六月一日から○八年五 賃金不払い(時間外や解雇予告手当を含

センター」や、 も解散したが、 所」とは、長年にわたり協力関係を築いている。 務所の近隣にある「東京労働安全衛生センター」と「ひまわり診療 題や政治的社会的課題への取り組みを進めている。下町ユニオン事 極的に支援して協力関係を持ち、市民運動と連携しながら地域の問 人、その議員と統一会派を組む議員一人、墨田区でも議員一人を積 地域のネットワークづくりには熱心で、組織内から江東区議を一 一江東労組連」や 地区労解散後に新たに結成された地域共闘組織であ 地域共闘組織として存続している「江戸川 |墨田区労組連| から支援を受けている。 なお、三地区労と 地区労協

# 3 ネットワーク型運動の形成と展開

# ① 労働相談を出発点に新たなネットワーク形成へ

力・支援を進めてきた。

他方、八〇年代から九〇年代に従来の地域合同労組の一部も積極

国のユニオン、労働組合の支援を受けて闘う。これがユニオン運動学組にとっても同じことである。どんなに小さなユニオンでも、相労組にとっても同じことである。どんなに小さなユニオンでも、相労組にとっても同じことである。どんなに小さなユニオンでも、相労組にとっても同じことである。どんなに小さなユニオンでも、相労組にとっても同じことである。どんなに小さなユニオンでも、相労組にとっても同じことである。どんなに小さなユニオンでも、相労組にとっても同じことである。どんなに小さなユニオンでも、相労組合の支援を受けて闘う。これがユニオン運動計算工夫して闘う。小さなユニオンで対抗できなければ、地域や全割意工夫して闘う。小さなユニオンで対抗できなければ、地域や自力によりであり、これば、単独が関する。労働組合の支援を受けて闘う。これがユニオン運動を記述している。

失っていったのとは対照的である。

失っていったのとは対照的である。

大っていったのとは対照的である。

大っていったのとは対照的である。新しい労働者を組織し、新しなければならないのかが見えてくる。新しい労働者を組織し、新しなければならないのかが見えてくる。新しい労働者を組織し、新しなければならないのかが見えてくる。新しい労働者を組織し、新しなければならないのかが見えてくる。新しい労働者を組織し、新しなければならないのかが見えてくる。新しい労働者を組織し、新しなければならないのかが見えてくる。

の日常である。

トワークを形成し、年一回の全国交流集会を中心に相互交流や協立したユニオンが、地方ごとに、あるいは全国に、ゆるやかにネッ異なり、中央と地方組織に上下関係があるわけではない。各地の自トワークであり、それがモデルでもある。従来の労働組合組織とはネットワーク型運動の出発点はコミュニティ・ユニオン全国ネッ

とネットワーク型の運動に焦点をあてて検討していきたい。とネットワーク型の運動に焦点をあてて検討してい領域の組織化とユニオンを区別せず、九〇年代以降に広がる新しい領域の組織化との交流や連携、合同労組のユニオン化が進んだ。以下、合同労組とユニオン法や労働者派遣法改悪反対闘争などを通じて、合同労組とユニオンはの運動をつくろうとした。そして、課題別ネットワークや労働基準的に労働相談に取り組み、新しい労働者の組織化やネットワーク型

## 2 新タイプのユニオンの登場

――管理職ユニオンと女性ユニオン

九〇年代半ばに、従来の地域合同労組のなかから新しいタイプの 九〇年代半ばに、従来の地域合同労組のなかから新しいタイプの かわり、当時リストラのターゲットとなっていた管理職や女性たち を進めてきた。そこに集まってきた活動家たちが労働相談活動にか を進めてきた。そこに集まってきた活動家たちが労働相談活動にか を進めてきた。そこに集まってきた活動家たちが労働相談活動にか を進めてきた。そこに集まってきた活動家たちが労働相談活動にか を進めてきた。そこに集まってきた活動家たちが労働相談活動にか を進めてきた。そこに集まってきた活動家たちが労働相談活動にか を進めてきた。そこに集まってきた活動家たちが労働相談活動にか を進めてきた。そこに集まってきた活動家たちが労働相談活動にか を進めてきた。そこに集まってきた活動家たちが労働相談活動にか

## を対象としたユニオンを結成した。

人労働者の相談・

組織化

八〇年代後半から急増していたニューカマーの外国人労働者については、八七年に「アジア人労働者問題懇談会」「カラバオの会」などが発足して市民による支援運動が先行した。八八年に江戸川ユニオンと江東ユニオン、東京ユニオンなどは「CALLネットワーク」(現在は解散)を結成し、外国人労働者相談を開始し、少しずアシュの外国人労働者の労災相談をきっかけに、南アジア系やアフデシュの外国人労働者の労災相談をきっかけに、南アジア系やアフデシュの外国人労働者の労災相談をきっかけに、南アジア系やアフデシュの外国人労働者の労災相談をきっかけに、南アジア系やアファシュの外国人労働者の労災相談をも出議化を進めるようになり、九二年に外国人労働者に対する労働相談と組織化を進めるようになり、九二年に外国人労働者に対する労働相談と組織化を進めていった。

「※5)フィリピン人(以上は主に資格外就労)、日系ペルー人、日系ブラフィリピン人(以上は主に資格外就労)、日系ペルー人、日系ブラフィリピン人(以上は主に資格外就労)、日系ペルー人、日系ブラフィリピン人(以上は主に資格外就労)、日系ペルー人、日系ブラフィリピン人(以上は主に資格外就労)、日系ペルー人、日系ブラフィリピン人(以上は主に資格外就労)、日系ペルー人、日系ブラフィリピン人(250)

国人組合員を動員し、外国人労働者一日行動を取り組むようになっ国人組合員を動員し、外国人労働者一日行動を取り組むようになった成長した。両組合は九三年に「生活と権利のための外国人労働者を進めてきた組合)や「全労協全国一般東京労働組合外国人労働組を進めてきた組合)や「全労協全国一般東京労働組合外国人労働組を進めていたが、現合」(FLU、九二年に結成され相談・組織化を進めていたが、現合は解散)、および東京労働安全衛生センターとともに結成した。 は後、毎年春闘にあわせて、資格外就労を含む一〇〇人を超える外以後、毎年春闘にあわせて、資格外就労を含む一〇〇人を超える外以後、毎年春闘にあわせて、資格外就労を含む一〇〇人を超える外国人組合員を動員し、外国人労働者一日行動を取り組むようになった。

外国人労働者を支援するネットワークには、九七年に結成された「移住労働者と連帯する全国ネットワーク」「移住連)がある。移住連めている。サブネットワークとして九九年に立ち上げられたに進めている。サブネットワークとして九九年に立ち上げられたに進めている。サブネットワーク」「外国人研修生ネットワーク」「外国人医療・生活ネットワーク」「外国人研修生ネットリック教会系の組織)と外国人労働者の相談・組織化を進める地域合同労組やユニオンが加入している。移住連は、隔年の全国フォーラムの開催や信報のている。サブネットワーク」「外国人研修生ネットリーク」「教住連」がある。移住「女性への暴力プロジェクト」は、移住連の枠を超え、それぞれ独り、大会では、大田年に結成された「女性への暴力プロジェクト」は、移住連の枠を超え、それぞれ独り、大会では、大田年に結成された「女性への暴力プロジェクト」は、移住連の枠を超え、それぞれ独り、大田・大会の活動を展開している。

# ──労基法改悪NO! 共同アピール運動 4 非正規労働をめぐるネットワークの形成

が、九五年には「変えよう均等法ネットワーク」が誕生する。パーは、九四年に「女性のワーキングライフを考えるパート研究会」「派遣労働ネットワーク」を結成した。女性労働運動との関係で「非正規労働者の分野では東京ユニオンが中心になって、九一年に

運動、自治体の意見書採択などの活動を行ってきた。 等待遇が入っていないため、その改正を求めて発足した。東京ユニ 等待遇が入っていないため、その改正と九四年に採択されたILO 動関係者が参加した。パート法の改正と九四年に採択されたILO 動関係者が参加した。パート法の改正と九四年に採択されたILO 事はじめ、ユニオンや女性運 をはじめ、ユニオンや女性運

引き継がれている。 引き継がれている。 引き継がれている。

働基準法第一四条の有期労働契約期間の上限延長の動きに対抗する働基準法第一四条の有期労働契約期間の上限延長の動きに対抗する出、、「有期雇用」拡大の動きや、労働省が進めようとしていた労組織化を通じて集積された有期雇用労働者の権利侵害の実態を当事者の発言を通じて明らかにし、権利確立のための政策提言を進めようとしていた全国一般東京南部の外国人語学講師たちの「有期雇用者の発言を通じて明らかにし、権利確立のための政策提言を進めようとしていた。当時、日経連が「新時代の『日本的経営』」で打ちれた「有期雇用」拡大の動きや、労働省権利ネットワーク」が結成が呼びかけ人となり、「有期雇用労働者権利ネットワーク」が結成が呼びかけ人となり、「有期雇用労働者権利ネットワーク」が結成が呼びかけ人となり、「有期雇用労働者権利ネットワーク」が結成が呼びかけ人となり、「有期雇用」拡大の動きや、労働省が進めようとしていた労働者権利利を関係を関係していた労働者権利利を関係を表していた労働者権利利を関係を関係していた労働者権利利を関係を関係を表していた労働者権利利を関係を表していた労働者権利利を対した。

運動を創り出そうと考えていた。

ネットが組織した日比谷野音集会(九七年一一月二七日〔三〇〇〇 署要請行動などを行い、三週間かけて東京へ向かった。そして、四 組合を巻き込みながら、 労の枠組みで取り組み、可能なところは連合・全労連・全労協系の ニオンや合同労組がコーディネーターとなって、旧地県評や旧地 基法改悪NO! 全国キャラバン」が取り組まれた。地域ごとにユ た。構成員も重複しており、連携することが比較的容易であった。 は大きく異なる横にゆるやかに広がるネットワーク型組織であっ な立場の労働組合によって編成され、縦型の既存の労働組合組織と 課題別に、弁護士や研究者、当事者、ユニオンや地域合同労組、様々 タートした。四ネットは、それぞれ非正規労働や女性労働をめぐる の上限規制を求める「労基法改悪NO! 共同アピール運動」をス 有期労働契約の上限延長)の改悪に反対し、男女共通の時間外労働 して賛同を呼びかけ、労働基準法(企画業務型裁量労働制の導入や ていた)は共同で「労働基準法改悪に反対する共同アピール」を発 ネット、有期ネットの四つのネットワークは「四ネット」と呼ばれ 九八年三~四月には、北海道と沖縄から日本列島を縦断する「労 九七年一〇月、前記の四ネット 全労協の代表がそろってあいさつした。 九八年四月二二日 四二ヵ所で集会やデモ、労働基準局や労基 [四〇〇〇人]) では、 (派遣ネット、パート研、 初めて連合、 均等法 全労

労働側総体の闘いを創り出した。各潮流をつなぐ役割として、日本用しながらこまめに動き回り、潮流の枠を越えた「場」をつくり、非正規労働者の当事者を前面に出し、ゆるやかなネットワークを活改悪労基法成立を止めることはできなかったものの、四ネットは

働法制をめぐるキャンペーンや年越し派遣村につながる新しい運動 労働弁護団の弁護士たちの役割も重要であった。 「モデル」を示すものだったといえる これは、 以後 の労

> 統 Ļ

#### (5)全労協系の地域合同労組運

連から分裂、神奈川地連は純中立化)、全国一般嘉飯山合同労組 労組(二三三七人)、全国一般全国協・神奈川(全国一般神奈川地 た地域組織を中心に、九一年に結成された全国一般全国協議会(一 ラルユニオンや京都ユニオンなどで構成されている。 から脱退してきた中小の企業別労組、 全国一般長崎合同支部などに加え、連合加盟産別(金属機械など) 合同労組、全国一般東京南部(二五〇〇人)、全労協全国一般東京 万一○○七人)である。総評時代から全国一般に加盟していた宮城 (東京東部労組など)、九○年代以降に新たに結成された大阪のゼネ (自立労連タカラブネ労組や由倉工業労組など)や地域合同労組 全労協系の地域合同労組の全国組織は、総評全国一般から脱退し 純中立であった企業別組合

半ばから語学学校の外国人教員の組織化に着手し、約四○○人の外 国人組合員を組織している。九一年に結成された大阪のゼネラルユ 化に取り組み、労働争議を闘っている。全国一般南部では七○年代 ているユニークな組合である 東京の地域組織は比較的規模が大きく、積極的に労働相談や組織 組合員の大多数を占める外国人労働者が組織運営の中心を担 (約五〇〇人)は語学講師を中心に外国人労働者を組織化

がある。 この他には全労協に直接加盟する全統一労働組合 八三年に電通労連 (現在の情報労連) 加盟をめぐって分裂 (約五〇〇人)

> 生産を闘う組合と「自主生産ネットワーク」を結成している。 ながら自主生産運動を継続した。その闘いを基盤に、 で重要な役割を担い、 者を組織化し、移住連や研修生ネットワークなどの支援運動のなか 制をとっている。九〇年代前半から資格外就労を中心に外国人労働 組は中小労連型が多いが、全統一労組は統一労組型の組織と運営体 労働組合として存続)。全国一般全国協議会に加盟する合同労 後に全労協に加盟した 九〇年代後半以降は、 (電通労連に加盟した組織は情報労連全 複数の倒産争議を闘 他の倒産自主

などの全国的なキャンペーンでのネットワーク形成を進めてきた。 事例を争議として社会的に明らかにしたり、 支援運動で重要な役割を果たしたり、労働相談から新しいタイプの 性ユニオンを生み出したり、外国人労働者・移住労働者の組織化 労組運動は、労働市場の変化に敏感に対応して管理職ユニオンや女 公務員や公共交通部門の労働組合である。しかし、傘下の地域合同 全労協の組織規模は小さく、組織の過半数は都労連や国労などの 「労基法改悪NO!

### 連合における地域労働運動強化と 地域ユニオン

#### 労働 稲 て地域労働運 談から地域ユニオン、 達動強化

1

九〇年代半ば頃から不況が深刻化し、 正規労働者の減少と非正規

に組織拡大に取り組みはじめた。
○万連合をめざし、自信に満ちていたはずの連合のリーダーたちの間にも連合運動の将来に対する危機感がしだいに拡がっていった。○万連合をめざし、自信に満ちていたはずの連合のリーダーたちの降は組合員数の絶対数も減少した。このような状況のもと、一○○労働者の増加、失業率の増加、組合組織率の低下が続き、九五年以労働者の増加、失業率の増加、組合組織率の低下が続き、九五年以

# (1) 労働相談から地域ユニオンの設置へ

産別組合の連合体である連合の仕事は政策・制度要求であり、未産別組合の連合体である連合の仕事は対策・制度要求であり、未産別組合の連合体である連合の仕事は対策・制度要求であり、未産別組合の連合体である。また、総評や地県評、地区労の直加盟組合の組織とうするかが問題となる。また、総評や地県評、地区労の直加盟組合の組合員が七〇万人もいたので、連合結成後、これをどう産別整合の組合員が七〇万人もいたので、連合結成後、これをどう産別整理していくか、産別整理できない組合をどうしていくかも課題となっていた。

交付金で対応する方針がとられた。地協事務所は地元の大企業労組て独自の会費を徴収せず、地方連合会(都道府県別に設置)からの協))は未整備のままであった。地協は一部の例外を除き原則とししたが、連合の地域組織(都市や郡に設置される地域協議会〔地した,八九年の連合発足以降、旧労働団体の地域組織は順次解散

従者もいないため組織化の受け皿になりようがなかった。 (※)の事務所(地方では工場内が多い)に置かれている場合が多く、専

そこで、地域に何らかの受け皿をつくることが議論され始めた。 そこで、地域に何らかの受け皿をつくることが議論され始めた。 そこで、地域に何らかの受け皿をつくることが議論され始めた。 是情報拡大実行計画」(三ヵ年計画)を策定して「地域ユニオン」の 『組織拡大実行計画」(三ヵ年計画)を策定して「地域ユニオン」の 『組織拡大実行計画」(三ヵ年計画)を策定して「地域ユニオン」の 『組織拡大実行計画」(三ヵ年計画)を策定して「地域ユニオン」の 『組織拡大実行計画」(三ヵ年計画)を策定して「地域ユニオン」の 『組織拡大実行計画」(三ヵ年計画)を策定して「地域ユニオン」の 『組織化を進めるには窓口をたくさんつくる必要がある。地域ユニオン は産別加盟へ向けた『一時的止まり木』です」と反対派を説得した。同時に、産別や地方連合の組織拡大の具体的目標(合計三年間た。同時に、産別や地方連合の組織拡大の具体的目標(合計三年間た。同時に、産別や地方連合の組織拡大の具体的目標(合計三年間に一〇万人)を立て、対象と役割を分担し、組織拡大推進交付金 に一〇万人)を立て、対象と役割を分担し、連合本部と地方連って、組織化は産別の仕事という原則を転換し、連合本部と地方連って、組織化は産別の仕事という原則を転換し、連合本部と地方連って、組織化は産別の仕事という原則を転換し、連合本部と地方連って、組織化は産別の仕事という原則を転換し、連合本部と地方連って、組織化は産別の仕事という原則を転換し、連合本部と地方連って、組織化は産別の仕事という原則を表対である。

# (2) 中央・地方アドバイザーの設置

○七人にとどまったことから、九八年二月には「補強方針」が決定された。補強方針は労働相談・組合づくりのフリーダイヤル(○一された。補強方針は労働相談・組合づくりのフリーダイヤル(○一された。補強方針は労働相談・組合づくりのフリーダイヤル(○一二〇 - 一五四 - ○五二)の設置と「新たな財政措置によるアドバイザーの配置」である。こうして、本部が一地方連合会当たり三○○万円を負担し、アドバイザーを配置することとなった(予算総額は年間一億五○○○万円、地方連合会の判断で一~二人を配置)。「総年間一億五○○○万円、地方連合会の判断で一~二人を配置)。「総年間一億五○○万円、地方連合会の判断で一~二人を配置)。「総年間一億五○○万円、地方連合会の判断で一~二人を配置)。「総年間一億五○○万円、地方連合会の判断で一~二人を配置)。「総年間一億五○○万円、地方連合会の判断で一~二人を配置)。「総大明間が更新され、○九年九月現在、中央アドバイザー二人、地方アドバイザーは全都道府県に九二人が配置されている。こうした、地域で未組織労働者の組織化を進める体制が構築され、労働相て、地域で未組織労働者の組織化を進める体制が構築され、労働相て、地域で未組織労働者の組織化を進める体制が構築され、労働相て、地域で表組織やの一年間の実績が八万八六

# ③ 連合の運動方針上の転換――社会運動としての展開

し、社会的な労働運動をすすめる」「NPO、市民団体とも連携福祉型社会」を対置した。運動方針では「すべての勤労者を代表配を切り開く連合運動――二一世紀ビジョン』(〇一年一〇月第七紀を切り開く連合運動――二一世紀ビジョン』(〇一年一〇月第七紀を模索する。連合内部の委員会での議論を経て作成された『二一世を模索する。連合内部の委員会での議論を経て作成された『二一世を模索する。連合内部の委員会での議論を経て作成された『二一世を模索する。連合内部の委員会での議論を経て作成された『二一世を模索する。連合内部の表

これらの路線は、○三年九月、外部の弁護士や研究者、文化人られた。

攻勢」を呼びかけ、改革路線を展開していくことになる。ローガンに、危機の情勢認識のもと「連合運動の再生によって反転三年一○月の第八回大会は、「組合が変わる、社会を変える」をスによる『連合評価委員会報告』によって評価を受けた。さらに、○

### 4 地域に顔の見える存在へ

○中心地(誰でも気軽に集まれる、行政の中心地である、地協の主上を目安に、専従役員一人、職員一人を配置し、事務所をその地域地協構想は、既存の地協の再編統合を進め、組合員数五○○○人以地協構想は、既存の地協の再編統合を進め、組合員数五○○○人以地協「地方連合会・地域協議会改革の具体的実施計画」)。モデルれた(「地方連合会・地域協議会改革の具体的実施計画」)。モデルれた(「地方連合会・地域協議会改革の見える連合運動」

特された。

済、社会保険労務士会と共同で「ライフサポートセンター」を立ちされている。○八年一月から、連合大阪、労福協、労働金庫、全労協事務局長が大阪市地域労福協の事務局長を兼務し、一体的に運営の実態は多様である。たとえば、「連合大阪市地域協議会」では地地協は多様な地域の実情にあわせて活動を推進しているので、そ

相当踏み出している。 和当踏み出している。 一)を立ち上げ、ハローワークやNPO「釜ヶ崎支援機構」と連携 しながらネットカフェ難民の家探しや就労支援を行った。チャレン ジネットに寄せられる相談は、派遣切りを反映して〇九年一月から しながらネットカフェ難民の家探しや就労支援を行った。チャレン と連携 と連携 を立ち上げ、ハローワークやNPO「釜ヶ崎支援機構」と連携 しながらネットカフェ難民の家探しや就労支援を行った。チャレン と連携 を増しているという。その活動は、従来の連合運動の枠組みからは 無力とで、 は、厚生労働省から委託を受けて「O にしている。 の活動は、従来の連合運動の枠組みからは と連携 にしている。

世方、東合は○ヒモー○月の第一○回大会で「すべての動く者の とらに『地方活動フォローアップ特別委員会最終報告』(○八年 五月)は、モデル一○六地協の活動実績を評価し、「地域に顔の見 五月)は、モデル一○六地協の活動実績を評価し、「地域に顔の見 加、一○年一月から一○円の会費値上げが提起されたが、構成組織 から強い反発を受けたため、最終的には値上げの時期、金額を二段 から強い反発を受けたため、最終的には値上げの時期、金額を二段 から強い反発を受けたため、最終的には値上げの時期、金額を二段 から強い反発を受けたため、最終的には値上げを提起した。当協」として強化するとし、そのために会種値上げを提起した。当協」として強化するとし、そのために会様を対している。

置が進み、一○年二月現在で二八都道府県に設置されている。ー」を設置した。その後、各地方連合会で非正規労働センターの設非正規労働者への支援と連帯のために、本部に「非正規労働センタ連帯でともに働き暮らす社会をつくろう」とのスローガンを掲げ、連合は○七年一○月の第一○回大会で「すべての働く者の他方、連合は○七年一○月の第一○回大会で「すべての働く者の

## (5) 連合結成二〇年から次の時代へ

○八年秋以降発生した大量の「派遣切り」に対し、

自動車や電機

を提起している

産業の大企業労組の一部は労使交渉を通じ、雇用期間の延長や住宅 を業の大企業労組の一部は労使交渉を通じ、雇用期間の延長や住宅 を業の方企業労組の一部は労使交渉を通じ、雇用期間の延長や住宅 を業の方に対応できず、結果として大量の解雇がなされた。連合は 組みとなった。その後、雇用危機が深まるなかで、連合れ海道や埼 生でのシェルターの設置をはじめ、派遣村的な取り組みや労働生活 田談の充実、再就職支援セミナー、「雇用と就労・自立支援カン 相談の充実、再就職支援セミナー、「雇用と就労・自立支援カン 相談の充実、再就職支援セミナー、「雇用と就労・自立支援カン 相談の充実、再就職支援セミナー、「雇用と就労・自立支援カン 相談の充実、再就職支援セミナー、「雇用と就労・自立支援カン 相談の充実、再就職支援セミナー、「雇用と就労・自立支援カン 相談の充実、再就職支援セミナー、「雇用と対策を通じ、雇用期間の延長や住宅

周年プロジェクト報告も、「労働教育の推進と組合リーダーの育才ルガナイザーをどう確保していくかが問われており、連合の二○見える運動」「組織拡大を進め……日本社会全体で集団的労使関係を再構築する」方針が決定されたが、これらを実現する人材の確保を再構築する」方針が決定されたが、これらを実現する人材の確保を再構築する」方針が決定されたが、これらを実現する人材の確保を再構築する」方針が決定されたが、これらを実現する人材の確保を再構築する」方針が決定されたが、これらを実現する人材の確保していくのか、地域労働運動の担い手や関係を再構築する」方針が決定されたが、これらを選手を選手を選手を表している。

### 2 地域ユニオンの現状

#### (1) 地域ユニオンの概要

阪地方ユニオン」が六四三人、「連合ちばユニオン」が六一九人、 ニオン」が八一六人、「連合ユニオン神奈川」が七九九人、「連合大 域ユニオンがある。「連合兵庫ユニオン」が九九五人、「連合山 を占める。次に続くのは五〇〇人以上一〇〇〇人未満で、 域ユニオン」(三一三三人)が他を大きく上回り、 九〇の企業別単組と一一〇人の個人加盟組合員)と「連合北海道地 平均組合員数となる。しかし、「連合ユニオン東京」(四二二〇人、 オンに加盟し、連合の地域ユニオンとしての機能を果たしている。 ン」を中心に県内六ユニオンで構成)が連合秋田ならびに全国ユニ 田と長崎である。秋田では、全国ユニオン秋田(「おおだてユニオ 点では四五地方連合会、一万五五○○人に達している。未設置は秋 は二四地方連合会、六七五九人となった。以後、 合会に設置され、組合員数一二四四人であったが、 ニオンの設置が進んだ。九七年三月時点で地域ユニオンは五地方連 ○人未満が一七地域ユニオンである 三一人、○四年九月には一万一七八八人となった。○九年九月末時 |連合栃木ユニオン」が五五四人と続く。他は圧倒的に小規模であ 組合員数を設置されている地方連合会の数で割ると、三四四人が 九六年の地域ユニオン設置の方針化以後、 組合員数一〇〇人未満が二〇地域ユニオン、 各地方連合会で地域 一〇〇人以上三〇 〇三年九月に九二 全体の半数近く 九九年九月末に 六つの地

多くないと推定される。多くの地域ユニオンは労働相談を通じて結成された組合の地方連多くの地域ユニオンは労働相談を通じて結成された組合の地方連多くの地域ユニオンは労働相談を通じて結成された組合の地方連多くの地域ユニオンは労働相談を通じて結成された組合の地方連

### (2) 連合北海道地域ユニオン

「連合北海道地域ユニオン」は、各地域協議会に地域ユニオンを 「連合北海道地域ユニオンの規模が大きい場合、地協の下部組織となる地 としての活動を行っている。地区ユニオンには四四の単組が加盟し、各単組から執行委員を出してい など六つの地区ユニオンが設置されている。最大規模の札幌地区ユニオン など六つの地区ユニオンが設置されている。最大規模の札幌地区ユニオン としての活動を行っている。地区ユニオンに加盟する「札幌パート としての活動を行っている。地区ユニオンに加盟する「札幌パート ユニオン」(八五年結成、九九人)はコミュニティ・ユニオン全国 カートウークにも加盟している。○九年の総選挙では、札幌地区ユニオン など、つの書記長とパートユニオン会長であった工藤仁美を北海道比 の区から衆議院議員(民主党)に当選させた。

#### (3) **連合福岡ユニオン**

り組んできた「くらし相談所」や「パート一一○番」の蓄積のうえ労センター・ユニオン福岡」である。福岡地区労が八○年代から取「連合福岡ユニオン」の前身は、九四年に結成された「福岡地区

○九年度が八六八件、労働相談で要求書を提出した企業が六四件

労働相談は、○八年度(○七年九月から○八年九月)六八九件

(○九年度)であった。ユニオンの志水事務局長は連合福岡労働相

に、他のコミュニティ・ユニオンの活動に学びながら結成された。 に先立つ一二月一日に連合福岡ユニオンに移行し、現在に至ってい に先立つ一二月一日に連合福岡ユニオンに移行し、現在に至ってい が、この一年の間に規模の大きな分会が会社破産や営業譲渡などに が、この一年の間に規模の大きな分会が会社破産や営業譲渡などに

宣令福岡ユニオンは、福岡支部、北九州支部、管理職ユニオン、 連合福岡ユニオンは、福岡支部、北九州支部、管理職ユニオン、 連合福岡ユニオンは、福岡支部、北九州支部、管理職ユニオン、 連合福岡ユニオンは、福岡支部、北九州支部、管理職ユニオン、 連合福岡ユニオンは、福岡支部、北九州支部、管理職ユニオン、 連合福岡ユニオンは、福岡支部、北九州支部、管理職ユニオン、

組合費は一・五%で下限一○○円、上限四○○○円、入会金は組合費は一・五%で下限一○○円、上限四○○円、入会金は三人おり、うち一人はユニオン財政から、他の一人は、連合福岡は三人おり、うち一人はユニオン財政から、他の一人は、連合福岡は三人おり、うち一人はユニオン財政から、他の一人は、連合福岡は三人おり、うち一人は連合運動強化基金だけから賃金を得ている。事務所費は連合福岡労働相談中で、組合の交渉力によって金銭解三○○円、上限四○○円、入会金は

54

的に開催され、機関誌が月刊で発行されている。
□ののでは、新入組合員研修会と市民公開労働講座が毎月定期での労働審判にかかわった。春闘期間には、「ユニオン春闘キャラ件の労働審判にかかわった。春闘期間には、「ユニオン春闘キャラリき受けている。○八年度は八件の労働委員会、一八件の裁判、八引き受けている。○八年度は八件の労働委員会、一八件の裁判、八計を受けている。○八年度は八件の労働委員会、一八件の裁判、八計を受けている。

# **第四章** 全労連における組織拡大と

# 1 全労連の組織拡大方針と具体的な取り組み

### ① 全労連の結成と組織拡大

全労連は、第一回組織拡大強化全国交流集会(九○年五月)で、組合員数は順調に拡大を続けた。
全労連は、第一回組織拡大強化全国交流集会(九○年五月)で、組合員数は順調に拡大を続けた。
とを労連は、第一回組織拡大強化全国交流集会(九○年五月)で、組合員数は順調に拡大を続けた。

# 2 組織拡大のための財政確保と全労連オルグの配置

九○年代後半から進行する構造改革と公務部門の正規職員の減九○年代後半から進行する構造改革と公務部門の正規職員の減差する全労連オルグの配置である。もう一つは、ローカルユニオは抜本的な組織拡大対策として、二つの方針を決定した(○二年七は抜本的な組織拡大対策として、二つの方針を決定した(○二年七少、公務・民間を含めた非正規労働者の増加などが原因で、九八年少、公務・民間を含めた非正規労働者の増加などが原因で、九八年少、公務・民間を含めた非正規労働者の増加などが原因で、九八年少、公額・民間を対して、

的に進めようとした。基金は、以下の三点から構成された。確立、地域労連やローカルユニオンの結成によって組織拡大を本格追求する『全労連オルグ』の配置」などを行い、単産の地域組織の労働相談所の設置と専任相談員の配置、「全国的視点で組織拡大を全労連は、組織拡大推進基金の創設によって財源を確保し、常設

- ① 全労連の一般会計からの繰入金……三〇〇〇万円(単年度)
- 組織一円(単年度分合計約七八〇〇万円)、単産組合員一人月額一〇円、減額組合員三円、オブ加盟組合員五円、地方単産組合員一人月額一〇円、減額組合員三円、オブ加盟組合員五円、地方組織がらの「特別会費」……
- より単産から選出された一二人の全労連オルグが各ブロックに配置こうして○三年八月より基金の取り組みが開始され、○四年七月円カンパ。 全組合員によびかける「組織拡大推進一億円カンパ」……一口一○○○

当面一○年までに『二○○万全労連』を実現すること」が目標とな中期計画」のなかで、「『五○○万全労連』を基本目標に据えつつ、○六年七月の第二二回大会で決定された「全労連組織拡大強化・

された。

点セット)の確立が提起された。なる常設労働相談センター、ローカルユニオン、地方共済会」(三った。同時に、地域労連の確立と専従者配置、「組織化の受け皿と

ることの認識や、『特別の財政措置』を講じた組織拡大運動の重要 ること、②組織拡大そのものが労働組合の重要な『要求闘争』であ の大幅な減少を回避してきたことは、『三ヵ年計画』の評価面であ 団塊の世代の大量退職などの時期に、全労連全体としての組合員数 グ団の配置は「『専従者をおいて組織拡大への特別の体制を確立』 画の具体化にかかわって』(○七年六月一六日付)は、全労連オル 基金は終了した。組織財政検討委員会の総括報告『組織拡大中期計 ている。 き続き単産のオルグや役員として所属組織の財源で雇用され活動し る。なお、全労連オルグの配置はなくなったが、一二人の多くは引 と、などの点を積極面としてまとめることができ」ると評価してい したことを契機に、単産、地方組織でのオルグ配置が進展し」、「① って、組織拡大運動のあらたな『種をまいた』状況を作り出したこ ○七年七月をもって、全労連オルグ一二人の配置と組織拡大推進 単産と地方組織が力を合わせて組織拡大に取り組むことの有効 などについての認識が共有されたこと、③『三ヵ年計画』によ

加盟・地方加盟一円である。
一円程度の繰り入れと三○○○万円規模の特別会費は、正式加盟組合員一人あたり月額三円、減額加盟・オブ保し、「予算の二割以上を組織対策に充てる」方針を具体化した。般会計における組織活動費を従前の規模である六○○○万円程度確設会費は、正式加盟組合員一人あたり月額三円、減額加盟・オブロ盟・地方加盟一円である。一門程度の繰り入れと三○○万円規模の特別会費収入を充てる。一門程度の繰り入れと三○○○万円規模は、一般会計から二○○○万円程度の繰り入れた。

## ③ 全労連の組織拡大運動の到達点

相談が取り組まれた。また、ローカルユニオンも組合員数を急拡大相談が取り組まれた。その直後に経済危機が発生し、製造者全国センター」を設置した。その直後に経済危機が発生し、製造業の大企業で働いていた派遣労働者や期間工たちが次々と解雇された。その相談先・受け皿として、全労連の地方組織とローカルユニた。その相談先・受け皿として、全労連の地方組織とローカルユニた。その相談先・受け皿として、全労連の地方組織とローカルユニた。その相談先・受け皿として、全労連の地方組織とローカルユニを製造を表す。

○九年六月末時点で、三点セットの一つである常設の労働相談所の九年六月末時点で、三点セットの一つである常設の労働相談がよった。二○○○年の数値側相談からの組合加入は二一五一人となった。二○○○年の数値側相談からの組合加入は二一五一人となった。二○○○年の数値側相談が設置〔二一都道府県〕、専任の相談負数〔六○人〕、年間相(相談所設置〔二一都道府県)、専任の相談負数〔六○人〕、年間相談件数〔六五○五件〕、労働相談からの組合加入〔二七一人〕)と比談件数〔六五○五件〕、労働相談からの組合加入〔二七一人〕)と比談すると、八年間で体制が整備され、相談件数が増加し、労働相談所を通じた組織化が進んだことがわかる。

の教育活動、②全国的な運動を支える地域組織の運動と体制強化支三年度に限定)を設置して「①全労連運動を支える人材育成のためを組み入れた「組織拡大推進特別会計」(○八年度から一○年度、費」の新設を決定し(○八年七月第二三回大会)、組織拡大推進費

③非正規労働者の組織化促進対策、

の三点に集中した対策を

この積極的総括を受け、

全労連は基金に代わる「組織拡大推進

させた。

などのほかは衰退、

自然消滅した」。

ちだした。

# 2 ローカルユニオンの起源と形成

### (1) ローカルユニオンとは

ず、県労連や地域労連に直接加盟している。同じカテゴリーに入る労働組合である。原則として単産に加入せのコミュニティ・ユニオンや地域合同労組、連合の地域ユニオンと現のために作られる労働組合」と定義しており、基本的に他の潮流態に関わらず個人加盟でき、地域横断的に労働者の切実な要求の実金労連は、ローカルユニオンを「産業・業種やどのような雇用形全労連は、ローカルユニオンを「産業・業種やどのような雇用形

## (2) ローカルユニオンの起源と形成

難となり、大阪のいくつかの地域労組や愛知きずな、大阪地域労組 がで、「地方統一労組懇や共産党のオルガナイザーによる支援は困 がで、「地方統一労組懇や共産党のオルガナイザーによる労働組合」と た業一律最低賃金制の確立をめざす地域労組全国実行委員会」を結 を業一律最低賃金制の確立をめざす地域労組全国実行委員会」を結 がし、労働省交渉を行っている。しかし、労働戦線の再編が進むな が出現したのと同じ時期(八〇年代前半)に、地方統一労組懇の提 が出現したのと同じ時期(八〇年代前半)に、地方統一労和の地域労組 が出現したのと同じ時期(八〇年代前半)に、地方統一労組懇の提 が出現したのと同じ時期(八〇年代前半)に、地方統一労組織した「大阪の のは、1000年による対域が のは、1000年によるが のは、1000年によ

八九年の全労連発足時点の地域労組は三九組織、一○○八人の組合員数であった。全労連は三次にわたり組織拡大計画を決定し、組織が組の組合員数はあまり増えず、一○○○人台で推移した。全総拡大に取り組み、九八年まで組合員数を順調に増やしていくが、総拡大に取り組み、九八年まで組合員数を順調に増やしていくが、組合員数であった。全労連は三次にわたり組織拡大計画を決定し、組合員数であった。

その後、組合員数は、○一年には二四四九人、○二年には三○二

という呼称が定着した。

単産をつくるという構想は持ちません」として、産別整理原則を打することを基本とします。『ローカルユニオン』を結集して一つの集した未組織労働者は、各々の職場で一定の組織となったら産業別集した未組織労働者は、各々の職場で一定の組織となったら産業別焦点を」と問題提起している。同時に、「『ローカルユニオン』に結れ、全労連組織局は「今までの組織論にこだわらず、未組織労働さることを基本とします。『ローカルユニオン』に結れ、全労連組織局は「今までの組織論にこだわらず、未組織労働することを基本とします。『ローカルユニオン』を結集している。同時に、『ローカルユニオン』を結集して、産別整理原則を打することを基本とします。『ローカルユニオン全国交流集会が開催さい二年一一月に、第一回ローカルユニオン全国交流集会が開催さい。

連合の場合も、全国一般やゼンセン同盟など産別からの反対が強連合の場合も、全国一般やゼンセンロ盟など産別が強く、なかなか方針化で別整理原則を前面に出して反対派を説得している。全労連でも、全別整理原則を前面に出して反対派を説得している。全労連でも、全別整理原則を前面に出して反対派を説得している。全労連でも、全別整理原則を前面に出して反対派を説得している。全労連でも、全別を理原則を前面に出して反対派を説得している。

て現実的な力を発揮しうる組織として前進・定着をした」と評価し「ローカルユニオンは、すでにトライアル期間を経て、地域におい催された第三回ローカルユニオン全国交流集会の問題提起では、によって、その後は確実に組合員数が伸びていく。○五年六月に開センター・ローカルユニオン・地方共済会の三点セット方針の確立センター・ローカルユニオン・地方共済会の三点セット方針の確立の四年の組織拡大推進基金と全労連オルグの配置、常設労働相談

組合、一万三五五人に達している。○九年七月末現在で一三五○九年に大きく飛躍することとなった。○九年七月末現在で一三五受け皿として積極的に活動し、相談から組織化を進め、○八年から非正規切りが広がるなか、解雇された労働者、非正規労働者たちの非正規切りが広がるなか、解雇された労働者、非正規労働者たちのローカルユニオンは、○八年秋以降の不況の深刻化、派遣切り・ローカルユニオンは、○八年秋以降の不況の深刻化、派遣切り・

新たな飛躍の時期を迎えている」としている。 揮し」、「地方・地域組織の運動の発展を背景にローカルユニオンは告発し、労働者を激励する存在として地域の労働運動に影響力を発は、ローカルユニオン運動の到達点を「雇止め・解雇、偽装請負をは、ローカルユニオン運動の到達点を「雇止め・解雇、偽装請負を

#### (3) 多様な組織実態

る。以下、概要を要約して紹介する。(○九年九月一五日)をみると、ユニオンの実態が大まかにつかめ全労連・組織局作成の『全労連・ローカルユニオンの組織実態』

行している。機関会議は四八・八%が月一回以上開催している てきわめて少数である。ニュース発行は三五・八%で、その八割が月一回発 模は年平均九六万円。専従者配置は四一・五%。配置している組織の平均は 合員制度をもっている。 二・二%がサポーター・準組合員で、約三分の一の組織がサポーター・準組 五・五%、掛金の平均は二五六円、三〇〇円が最も多い。組合員全体の一 様々であるが、一〇〇〇円台の組織が最も多い。労働共済加入者が全体の四 合費の平均は月額八四三円、一〇〇円台から二〇〇〇円を超える組織まで 静岡JMIU西部地域支部(四○○人)である。三九ローカルユニオンに六 し」(四五三人)、愛知・地域労連「きずな」(四三〇人)、東京・新宿区労連 から四○○人台の組織がある。規模別ベスト五は、大阪・地域労連「こぶ 地域を対象としているものが一○四組織。組合員数は平均七六・七人、一桁 「新宿一般」(四〇六人)、札幌地区労連「ローカルユニオン結」(四〇六人)、 一・五六人である。地域労連や地域組織の専従を兼務、労働組合OB、 の支部分会が結成されており、職場を基礎にした活動も行われている。組 三五ユニオンの活動エリアは、全県を対象としているものが三三組織、 被解雇者が多く、専らローカルユニオンの専従者は予算規模からし 準組合員の月額会費は五○○円が最も多い。 、財政規

#### 3 口 1 カルユニオンの具体的 例

#### (1)新宿 般労働組合(61)

習・議論を進めるなかで、企業別組合中心の既存の労働組合のまま された。新宿区労連内部で、 余の議論の末、結成に至った。 として、誰でも一人でも入れる個人加盟の労働組合を構想し、一年 では非正規労働者、未組織労働者を組織化していくことはできない 人)に加盟するローカルユニオンとして、二〇〇〇年一一月に結成 宿一般は、新宿区労連 「新時代の『日本的経営』」に関する学 (新宿区労働組合総連合、 約七〇〇〇

たが、目標に遠く及ばない一三〇人にとどまった。 労働者の組織化をめざ」そうとした。新宿区労連加盟単組の執行委 員クラス約五○○人全員に協力組合員として加入するよう呼びかけ 一般は、「新宿区労連加盟組合の労働者に『協力組合員=二 『組織者』になってもらい、そのつながりを通して未組織

これまで屋代真 労働相談室長として専従になった。 きたが、一○年一月より地域の一般組合員である二○歳代の男性が ○○円の慶弔と交通災害共済に加入することになっている。専従は 合費は一般・協力のいずれも月額八〇〇円、一般組合員は加えて一 現在の組合員数は三〇〇人で、一般組合員は一七〇人である。 (新宿区労連事務局長・専従)が書記長を兼務して

重点をおいた活動は「地域に目を向けた宣伝活動」

である。

『駅頭街頭宣伝』に加え、『おかえりなさい宣伝(二一時から二

心であり、一般組合員の参加は多くない。 発に行われている。しかし、大会を含めて参加者は協力組合員が中 英仏や韓国の労働運動をテーマにしている。文化レク活動も毎月活 ている。学習会は年間九回 回(○九年実績)発行し、月一回の執行委員会の詳細な報告を送っ パを受け取らないで、加入の継続を要請している。 は年間四○~五○件程度であったが、○九年は一二○件に急増し 。新宿一般が解決に関与した場合でも、当該組合員から解決カン ゃ 『地域宣伝 (休日)』」を行っている。労働相談は、 (○九年実績) 開催し、 機関紙を年間五 情勢や運動論 従前

組の活動家たちの意識や運動スタイルにも大きな影響を与えてい きも出ている。また、協力組合員の活動を通じて、既存の企業別単 で活動家として育ち、労働相談室長として専従になるなど新しい動 る。しかし、二〇歳代の一般組合員が二年間の活動にかかわるなか には自立できず、組織のリーダーシップは協力組合員が握ってい 新宿一般は組合員数や財政規模が小さく、新宿区労連の支援抜き

#### 愛労連ロー ·カルユニオン

(2)

る。

別に振り分けてきたが、振り分けられない事案が増えてきたので、 めてきた。労働組合に加入する必要のある場合は、愛労連加盟の産 労働組合きずな」(約三〇〇人、愛労連加盟) の伝統がある。地域労組としても、 タクシー、全国一般、商業、金属など産別傘下の個人加盟合同労組 愛労連(愛知県労働組合総連合)は、 愛知県下の全労連潮流の労働運動には、 八一年に結成された 九五年頃から労働相談を進 医療や運輸、 がある 全日自労、

オンに加入してもらい、労働組合として解決にあたっている。別が対応できない、倒産など緊急対応が必要な場合にローカルユニ談センターで受け付けた事案のうち、産別に振り分けられない、産した。結成にあたって、産別からの反対はなかった。愛労連労働相その受け皿として「愛労連ローカルユニオン」を○二年七月に結成

労働相談センターの相談員は、黒島英和ローカルユニオン執行委労働契約違反、労災職業病、労働条件切り下げ、労働時間・休暇、内容を件数順に並べると、解雇、賃金・残業代不払い、退職強要、内容を件数順に並べると、解雇、賃金・残業代不払い、退職強要、内容を件数順に並べると、解雇、賃金・残業代不払い、退職強要、力容を件数順に並べると、解雇、賃金・残業代不払い、退職強要、力容を件数順に並べると、解雇、賃金・残業代不払い、退職強要、力容を件数順に並べると、解雇、賃金・残業代不払い、退職強要、対策を対している。

よって大きく変動する。 は一○○万円から二○○万円規模で、解決カンパの金額に ○円、年間九○○○円で三期に分けて納入することになっている。 で門、年間九○○○円で三期に分けて納入することになっている。 行委員を選出している。加入金は一○○円、組合費は四ヵ月三○○ が表し、組合員から執 現在のユニオンの組合員数は約八○人で、職場支部は八つある。

カルユニオンとは性格の異なるユニオンである。の点では、既存組織の変革をも視野に入れた新宿一般のようなロー別が引き受けられない労働者たちの受け皿として機能している。こ受け皿や未組織労働者を組織化して産別へ組織を渡す通過組織、産このように、愛労連ローカルユニオンは、労働相談解決のための

## (3) コミュニティ・ユニオン東京(8)

コミュニティ・ユニオン東京(CU東京)は、東京地評(東京地戸、四支部が設置されている。、江東と練馬支部は既存のローになれた「非正規労働者や小零細企業で働く労働者を対象組合員と成された「非正規労働者や小零細企業で働く労働者を対象組合員と成された「非正規労働者や小零細企業で働く労働者を対象組合員と成された「非正規労働者や小零細企業で働く労働者を対象組合員と成された「非正規労働者や小零細企業で働く労働者を対象組合員と成された「非正規労働者や小零細企業で働く労働者を対象組合員と成された「非正規労働者や小零細企業で働く労働者を対象組合員と成された「非正規労働者や小零細企業で働く労働者を対象組合員と成された「非正規労働者や小零細企業で働く労働者を対象組合員と成された「非正規労働者や小零細企業で働く労働者を対象組合員と成された「非正規労働者を対している。江東と練馬支部は既存のローニ月時点で四支部が設置されている。江東と練馬支部は既存のローカルユニオンを再編し、北と品川支部は新たに組織した。カルユニオンを再編し、北と品川支部は新たに組織した。

# 第五章 ユニオン運動の奇流

## 1 新たなユニオン運動の展開

一格差と貧困の顕在化一格差と貧困の顕在化

小泉政権下の構造改革の結果、

失業率は四%台から五%台で高止

失という深刻な事態を生み出した。

大○年代後半の「就職氷河期」以降は、新卒で派遣やフリータだ。九○年代後半の「就職氷河期」以降は、新卒で派遣やフリータだ。九○年代後半の「就職氷河期」以降は、新卒で派遣やフリーターとして働くことが珍しいことではなくなった。先進国のなかでも第四位、厚労省○七年調査では一五・七%)は、日本社会に大きな第四位、厚労省○七年調査では一五・七%)は、日本社会に大きな第四位、厚労省○七年調査では一五・七%)は、日本社会に大きな格差と貧困が存在していることを示した。そして、○八年秋以降の格差と貧困が存在していることを示した。そして、○八年秋以降の格差と対した。

### (2) 青年労働者の運動の広がり

いタイプの労働運動が広がりをみせ始めている。非正規労働者センターの設置などを進め、草の根レベルでも、新し動きを生み出した。連合や全労連が地域の未組織労働者の組織化やこのような労働をめぐる深刻な変化は、労働運動のなかに新しい

までに例をみない新しい試みである。ると企業別分会や支部をつくっていくのが一般的であるので、これュニティ・ユニオンであっても、同一職場に複数の組合員を組織す

が、九○年代と比較すると若者たちの運動は広がり、拡大しているが、九○年代と比較で表現され始めた。数量的な比較は難しい全国各地で開催されているインディーズ系メーデー(自由と生存の働者の組合結成が続いている。これらの若者たちの様々な活動は、「大田の工会」が組の立ちあげ、フリーターや派遣労働者、請負労が、九○年代と比較すると若者たちの運動は広がり、拡大しているが、九○年代と比較は難しいが、九○年代と比較すると若者たちの運動は広がり、拡大しているが、九○年代と比較は、フリーター全般労組(○四年結成、約一五○人)や派遣への後、フリーター全般労組(○四年結成、約一五○人)や派遣のでは、カー五○人)や派遣のの年代と比較すると若者たちの運動は広がり、拡大しているが、九○年代と比較すると若者たちの運動は広がり、拡大しているが、九○年代と比較すると著者たちの運動は広がり、拡大しているが、九○年代と比較するとおり、対しているが、九○年代と比較すると著者にある。

## 働く女性の全国センターの結成

(3)

と見るべきであろう。

加田では、 加田では、 加田では、 加田では、 の活動で 一人ひとりの多様性とエンパワーメントを大切に 組織運営や組合員一人ひとりの多様性とエンパワーメントを大切に はながら活動を進めている。○四年から、アメリカの労働教育者た ちと全国各地の女性ユニオンや女性活動家たちの 国の女性ユニオンとも継続的な交流を行っている。これらの活動を の活動に合った参加型の教育プログラムや手法を開発してきた。韓 の活動に合った参加型の教育プログラムや手法を開発してきた。韓 の活動に合った参加型の教育プログラムや手法を開発してきた。韓 の活動に合った参加型の教育プログラムや手法を開発してきた。韓 の活動に合った参加型の教育プログラムや手法を開発してきた。韓 の活動に合った参加型の教育プログラムや手法を開発してきた。韓 の活動に合った参加型の教育プログラムや手法を開発してきた。韓 の活動に合った参加型の教育プログラムや手法を開発してきた。韓 の活動に合った参加型の教育プログラムや手法を開発してきた。韓 の活動に合った参加型の教育プログラムや手法を開発してきた。 は、フラットな 対象である「働く女性の全国センター」(四五○人) 本ットワーク組織である「働く女性の全国センター」(四五○人) 本ットワーク組織である「働く女性の全国センター」(四五○人) 本ットワーク組織である「働く女性の全国センター」(四五○人) 本の大切に は、フラットな が結成され、全国一斉の労働相談ホットラインの開催や女性労働者 が結成され、全国一斉の労働相談ホットラインの開催や女性労働者 の活動ではなく、フラットな は、フラットな

貧困ネットワーク」も結成された。 流ネットワークとして活動を進めている。○八年九月には「女性との権利確立、裁判支援、法改正要求などに取り組み、情報交換・交

運動の活性化や世代交代にかかわる大変重要な課題だと思われる。 ルグ中心に組織運営が行われていることが多く、会議や教育の仕方 ルグ中心に組織運営が行われていることが多く、会議や教育の仕方 のコミュニティ・ユニオンでは必ずしも一般的ではない。むしろオ のコミュニティ・ユニオンでは必ずしも一般的ではない。むしろオ のコミュニティ・ユニオンでは必ずしも一般的ではない。むしろオ のコミュニティ・ユニオンでは必ずしも一般的ではない。むしろオ のコミュニティ・ユニオンでは必ずしも一般的ではない。 のコミュニティ・ユニオンに類似した組織であるアメリカの労働 本のコミュニティ・ユニオンに類似した組織であるアメリカの労働 本のコミュニティ・ユニオンに類似した組織であるアメリカの労働 を加型ワ

なった。

# 2 ユニオン運動と社会運動の合流

## ① 反貧困ネットワークとの合流

合、全労連、全労協などとの連携ができ、マスメディアをうまく引き、全労連、全労協などとの連携ができ、マスメディアをうまく引いた。
 合、全労連、全労協などとの連携ができ、マスメディアをうまく引いた。
 一郎弁護士と全国労働安全センター連絡会議の古谷杉郎事務局長、では、過労死問題に取り組んできた日本労働弁護団事務局次長の棗では、過労死問題に取り組んできた日本労働弁護団事務局次長の棗では、過労死問題に取り組んできた日本労働弁護団事務局次長の棗では、過労死問題に取り組んできた日本労働弁護団事務局長、下町派遣労働ネットワークの中野麻美理事長が呼びかけ人となり、下町流遣労働ネットワークは、○三年の全国ユニオンの連合加された。

め、九七~九八年の労基法改悪反対集会以来の盛り上がった集会と下の組合が潮流を越えて集まり、二三○○人を超える参加者を集月四日に開催された日比谷野音集会では、連合・全労連・全労協傘務局長、研究者、文化人、ジャーナリストも加わった。○八年一二務局長、研究者、文化人、ジャーナリストも加わった。○八年一二月に結成された「労働者派遣法の抜本的改正をめざす共同行動」一月に結成された「労働者派遣法の抜本的改正をめざす共同行動」とつけたこともあって法案提出を押しとどめた。さらに、○八年一きつけたこともあって法案提出を押しとどめた。さらに、○八年一

う」と結成された。

「反貧困ネットワーク」は、○七年一○月、「反貧困」を結集軸「反貧困ネットワーク」は、○七年一○月、「反貧困」を結集軸「反貧困ネットワーク」は、○七年一○月、「反貧困」を結集軸

二オン・エム・クルー支部に参加する。前後するが、○七年一月に出すった、過浅は九五年から渋谷で野宿者支援に関わり、○一年に設立さい。湯浅は九五年から渋谷で野宿者支援に関わり、○一年に設立されたNPO法人「自立生活サポートセンター・もやい」の事務局長をターゲットに貧困ビジネスを展開していることを知り、みずから若者たちに出会う。日雇い派遣会社がホームレス化したフリーターをターゲットに貧困ビジネスを展開していることを知り、みずからお日雇い派遣会社エム・クルーで働き、違法な派遣や偽装請負、違も日雇い派遣会社エム・クルーで働き、違法な派遣や偽装請と労働運動の出会いはそれほど昔のことではなエオン・エム・クルー支部に参加する。前後するが、○七年一月には下引き、低賃金の実態を知り、○七年一月に対している。前後するが、○七年一月には下いる。前後するが、○七年一月には下いる。前後するが、○七年一月に対している。

るが、方法が違う」ことに気づいたという。申請の経験がなかった。河添は「同じような人たちを相手にしてい申請の経験がなかった。河添は「同じような人たちを相手にしてい事がたちはそれまで労働相談をやってきたが、生活相談や生活保護青年ユニオンの河添書記長は、雑誌の企画の対談で湯浅と出会う。

点である。

って、事態の深刻さとセーフティネットの機能不全を可視化させた園に派遣村を設置し、そこに五〇五人の入村者が集まったことによ

な形で集会や行動に加わった。 ○八年七月から一○月の「イッキ集会」 な形で集会や行動に加わった。 ○八年七月から一○月の「イッキ集会」 な形で集会や行動に加わった。

組運動が反貧困運動と合流していった。 (®) こうして、ナショナルセンターや草の根のユニオン、地域合同労

#### ② 年越し派遣村の成功

○八年秋、「リーマン・ショック」の後、自動車産業を中心に輸へ八年秋、「リーマン・ショック」の後、自動車産業を中心に輸出に依存する製造業で、一斉に「派遣切り」や「非正規切り」が始出に依存する製造業で、一斉に「派遣切り」や「非正規切り」が始出に依存する製造業で、一斉に「派遣切り」や「非正規切り」が始出に依存する製造業で、一斉に「派遣切り」や「非正規切り」が始出に依存する製造業で、一斉に「派遣切り」や「非正規切り」が始出に依存する製造業で、一斉に「派遣切り」や「非正規切り」が始出に依存する製造業で、一斉に「派遣切り」や「非正規切り」が始出に依存する製造業で、一斉に「派遣切り」や「非正規切り」が始出に依存する製造業で、一斉に「派遣切り」を「非正規切り」が始出に依存する製造業で、一斉に「震が関厚生労働省前の日比谷公司で、当時では、自動車産業を中心に輸

たことが重要である。その結果、様々なノウハウを持つ人たちが集を所属しない湯浅誠が村長になったことによって、連合や全労連やも所属しない湯浅誠が村長になったことによって、連合や全労連やも所属しない湯浅誠が村長になったことによって、連合や全労連やも所属しない湯浅誠が村長になったことによって、連合や全労連やをは質的に異なる相互の関係がつくりだされた。労働運動が潮流をとは質的に異なる相互の関係がつくりだされた。労働運動が潮流をとは質的に異なる相互の関係がつくりだされた。労働運動が潮流をとは質的に異なる相互の関係がつくりだされた。労働運動が潮流を越えて一緒に派遣村を支えただけでなく、野宿者支援運動や反貧困が、傘下の労働組合の活動家たち、ユニオンや合同労組の活動を対している。

る。。とれはその後、行政を含めた労働生活相談のモデルにな設された。これはその後、行政を含めた労働生活相談のモデルになまり、村民たちの多様なニーズに対応できる「総合相談窓口」が開

とである。 の派遣村的取り組みとして多様な形で広がり、現在も続いているこの派遣村的取り組みとして多様な形で広がり、現在も続いていることである。

### (3) 政権交代、そして……

るのかが、これからの課題となろう。り、政治的には絶好のチャンスが到来している。このようなチャンの、政治的には絶好のチャンスが到来している。このようなチャン政権交代によってユニオンと政府や政治家との関係が大きく変わ

しているといえよう。

これまでユニオン運動の中心を担ってきた団塊の世代がしだいに退か。反貧困運動をはじめとする社会運動とどう連携していくのか。労働者の組織化を大きく進めて、社会的存在感をどう広げていけるまた、政策や法制度をどう変えていくことができるのか。未組織

れらも今後の課題である。 場していくなかで、次の世代をどう育て、引き継いでいけるか。

むすび

幅減少(九四年と比較して二六三万人減)を考えれば、むしろ健闘の全国一般や地域に基盤をおくユニオンの組合員数は、自治労全国の全国一般を国協議会が一万一〇○七人、コミュニティ・ユニオン全国ネットワークが約一万五〇○○人、連合の地域ユニオンが一万五五〇○人、全労連のローカルユニオンが一万三五五人で、すべてを合計すると一一万一五四三人になる。全国一般時代と比較してでを合計すると一一万一五四三人になる。全国一般時代と比較してでを合計すると一一万一五四三人になる。全国一般時代と比較してでを合計すると一一万一五四三人になる。全国一般時代と比較してでを合計すると一万一五四三人になる。 一般評議会が約三万人、全労協の社会員数は、自治労全国の全国一般のピーク時の組合員数は約二二万人であった。現在

続けることができるかが、今後のカギとなるにちがいない。略的攻勢的なユニオン運動をどう展開できるか、社会に何を発信しチャンスを利用しながら、様々なネットワークを有効に活用し、戦働者や非正規労働者のニーズは明確だといえる。政権交代の絶好の経済的には大変厳しい状況が続いている。それゆえに、未組織労

- $\widehat{1}$ 沼田稲次郎編『合同労組の研究』労働法学研究所、一九六三年、
- 織を存続させているところもある。 取り組んでいるところもある。また、少数であるが非連合組織を中心に組 ンターや平和センターなどに衣替えして、連合として取り組めない課題を 盟した。地県評・地区労の多くは、 の地域的な連合体。総評系や中立労連系の産別組織の地方組織や単組が加 都道府県単位、地区労は市や郡単位に設置された労働組 連合結成前後に解散したが、 地区労セ
- 3 ルグ団が配置されていた。 グは全国の地県評に派遣された。五九年時点で、二六三人の中央・地方オ 財源として中小企業対策オルグ(中対オルグ)を設置した。これらのオル 総評は中小企業労働者の組織化のために、組合員からの「カンパ」を
- 4 〇年一月二一日)による。 年、一九頁。田島恵一元全国一般委員長聞きとり(〇九年一二月九日、 玲・早川征一郎編著『労働組合の組織拡大戦略』御茶の水書房、二〇〇六 兵頭淳史「日本の労働組合運動における組織化活動の史的展開」
- 5 田島・前掲聞き取り。東京都『平成二〇年労働組合基礎調査』
- 6 以上、田島・前掲聞き取り。
- (7) サントリーや服部セイコー、エイデン、ダイフクなど(田島・前掲聞
- 8 働者を対象に、労働生活相談に積極的に取り組んだ(高須裕彦 部支部)では、八四年に「労働相談センター」を設置し、地域の未組織労 機能の多様化と可能性』法政大学出版局、二〇〇三年、二四頁。 の可能性:全国一般労働組合東京南部支部・A分会の事例研究」埼玉大学 中小企業における労働運動 たとえば、「全国一般労働組合東京南部」 浜村彰「合同労組からコミュニティ・ユニオンへ」浜村ほ -対抗的労働運動の到達点と対案戦略運動 (旧総評全国一般東京地本南 か編 「現代日本

大学院経済学研究科修士論文・一九九五年)。

コミュニティ・ユニオン宣言PART2』第一書林、 ィ・ユニオン全国ネットワーク編『ユニオン・にんげん・ネットワーク: 「コミュニティ・ユニオン運動の到達点と課題」(上・下) 一五六〇号、一五六二号(二〇〇三年)。 小畑精武「コミュニティ・ユニオン運動の到達点と課題」コミュニテ 一九九三年。 『労働法律旬

武

- 11 郎編、前掲書、 鈴木玲「ナショナルセンターの組織拡大政策の歴史」鈴木玲・早川! 四七頁~五
- 成立をもって定着した(高木郁朗「コミュニティ・ユニオンの組織と活 の呼称を使い始め、九〇年のコミュニティ・ユニオン全国ネットワークの したコミュニティ・ユニオン研究会(高木とユニオン関係者で構成)がこ 『コミュニティ・ユニオン宣言』第一書林、一九八八年、 『社会政策学会誌』第三号、二〇〇〇年、五五頁、六九頁)。 を編集・執筆
- 13 コミュニティ・ユニオン研究会編、前掲書(一九九三年)。小畑・前掲

論文 (二〇〇三年)。

- 14 前揭書、二四六頁~二四七頁。 コミュニティ・ユニオン研究会編、前掲書、二三六頁。 全国ネット
- 15 岡本哲文全国ネット事務局長聞き取り(二〇一〇年二月一五日)。
- 16 彰ほか編、前掲書。 高木、前掲書。長峰登記夫「コミュニティ・ユニオン運動の二〇年」浜村 ―NPO型労働組合の可能性」『社会政策学会誌』九号(二〇〇三年)。 コミュニティ・ユニオン研究会編、前掲書。全国ネット編、 福井祐介「コミュニティ・ユニオンの取り組みから― 前掲書。
- rengo.or.jp/roudou/koyou/hiseikiroudou/part/jirei/oodate.html ン書記長報告資料(○八年三月一日)。連合ウェブサイト(http://www.jtuc レイバー研究教育センター主催の公開研究会での小西純一郎武庫川ユニオ ズユニオン『ワーカーズ』二四五号、○九年八月一七日、一四頁。フェア 全国ネット『CUNN』通算I 長峰、前掲書、 長峰、 前掲書、五〇頁~五二頁 五〇~五二頁。全国ネット編、 一四号(○六年八月)一四頁。 前掲書。神戸ワーカー 東京都
- 長峰、前掲書、 五一頁。全国ネット編、

- (2) 全国ネット事務局長)。本哲文全国ネット事務局長)。の詳細を明らかにすることが、個別使用者との関係で問題となった場合がの詳細を明らかにすることが、個別使用者との関係で問題となった場合が、個別ユニオンの組合員数や財政状況
- 働安全センター事務局長聞き取り(○九年二月一七日、五月二日)。局長聞き取り(○九年五月二日)、飯田勝泰下町ユニオン運営委員・東京労1) 筆者の参与観察と加瀬純二下町ユニオン事務局長・江東ユニオン事務
- 八日)五頁。 在。ふれあい江東ユニオン『第二三回定期総会議案書』(二○○九年一一月在。ふれあい江東ユニオン『第二三回定期総会議案書』(二○○九年八月三一日現(22) 二○○九年八月三一日現
- ている。(23) 同様に、労働相談活動を積極的に推進しなかった従来の地域合同労組(23) 同様に、労働相談活動を積極的に推進しなかった従来の地域合同労組(25)
- 24) 東京都、前掲調査
- 問題第Ⅱ期第五巻、明石書店(二○○四年)。 『移民をめぐる自治体の政策と社会運動』講座グローバル化する日本と移民(否) 鳥井一平「全統一外国人労働者分会の歩みと現状」駒井洋監修・編著(否)
- (26) 小川浩一「日本における外国人労働者の組織化――神奈川シティユニオンの収組み」「労働法律旬報」一六の組織化の可能性:神奈川シティユニオンの収組み」「労働法律旬報」一四八一号、「四八三号(二〇〇〇年)、小川浩一「外国人労働組合の可能性」駒井洋監修、前掲書、ウラノ・エジソン・ヨシアキ「在日ラテンアメリカ人労働者修、前掲書、ウラノ・エジソン・ヨシアキ「在日ラテンアメリカ人労働者の組織化――神奈川シティユニエ〇号(二〇〇七年)を参照。
- 27) 詳しい活動内容は Takasu, Hirohiko "Labor Disputes and Organizing among Foreign Workers in NUGW Tokyo South," BULLETIN, Center for Transnational Labor Studies, Nos., Nov.2003 参照。
- 利白書:働く仲間・外国人労働者』(一九九五年)参照。 3時の取り組みは外国人労働者権利白書編集委員会『外国人労働者権利白書編集委員会『外国人労働者権
- (2) 岡本雅享「移住者の権利を守るネットワーク運動の軌跡と課題」駒井

洋監修、前掲書

- (3) 酒井和子元東京ユニオン委員長・均等アクション21事務局(○九年五月六日)聞き取り。
- 年五月六日)聞き取り。(31) 柚木康子全石油昭和シェル労働組合・均等アクション21事務局(○九(31) 柚木康子全石油昭和シェル労働組合・均等アクション21事務局(○九
- 一)の各号に取り組みの様子が詳細に報告されている。一)の各号に取り組みの様子が詳細に報告されている。一)の各号に取り組みの様子が詳細に報告されている。一)の各号に取り組みの様子が詳細に報告されている。一)の各号に取り組みの様子が詳細に報告されている。一)の各号に取り組みの様子が詳細に報告されている。一)の各号に取り組みの様子が詳細に報告されている。一)の各号に取り組みの様子が詳細に報告されている。一)の各号に取り組みの様子が詳細に報告されている。一)の各号に取り組みの様子が詳細に報告されている。一)の各号に取り組みの様子が詳細に報告されている。一)の各号に取り組みの様子が詳細に報告されている。一)の各号に取り組みの様子が詳細に報告されている。
- ) 以上は、東京都、前掲調査。
- み』(一九九一年)五四頁。(34)『第二回定期大会一般活動報告――連合の活動と記録 連合二年間の歩
- (3) 高橋均前連合副事務局長・中央労福協事務局長(○八年一二月一七)間き取り、龍井葉二連合非正規労働センター総合日、○九年四月二一日)聞き取り、龍井葉二連合非正規労働センター総合「高橋均前連合副事務局長・中央労福協事務局長(○八年一二月一七
- 日、三月三〇日)聞き取り。 大塚敏夫連合総合組織局長(〇九年二月二五(36) 高橋・前掲聞き取り、大塚敏夫連合総合組織局長(〇九年二月二五
- (37) 高橋・前掲聞き取り。
- (38) 高橋・前掲聞き取りによると「連合の組織委員長をやっていたゼンセ(38) 高橋・前掲聞き取りによると「連合の組織委員長をやっていたゼンセ
- 大実績』報告について」『一般活動報告書別冊』(二〇〇九年)九一頁。(3) 「組合づくり・第四次アクションプラン21『二〇〇七~二〇〇九組織拡
- (4) 高橋・前掲聞き取りによれば、地協強化方針がすんなり決まったわけが、議論してまとめていったという。
- (41) 高橋・前掲聞き取り、大塚・前掲聞き取り。
- (4) 高橋・前掲聞き取り、大塚・前掲聞き取り。
- ♀) 坂本眞一連合大阪・大阪市地域協議会事務局長(○九年二月一三日)

- 4)『追介匿かいてこうす女長諸雀がこりた。 聞き取り。 坂本は自治労大阪市職出身である。
- る。さらに、連帯活動費五円、地方交付会費三○円も集めているので、実三三頁。現行会費は一般会費五○円で、九五年一月以来、据え置かれてい料】』(二○○八年)。『第一一回定期大会議案書』(二○○九年)三一頁から(4))『連合運動を支える財政基盤確立に向けた組織討議のために【参考資
- (45) 連合のウェブサイト「非正規労働センターとは」。(http://www.jtucrengo.or.jp/roudou/koyou/hiseikiroudou/about.html)

際の会費総額は八五円である。連合発足時の一般会費は三〇円であった。

- 46) 龍井・前掲聞き取り。
- (4) 連合大会での組織拡大実績報告などによる。以下は○九年九月末時点のデータ。
- 一七日)と資料提供による。(4)本項は志水輝美連合福岡ユニオン書記長からの聞き取り(一○年二月)
- 三五四人となっている。 三五四人となっている。 三五四人となっている。
- 日)聞き取りと資料提供による。 ○九年一二月七日、一○年一月一五5) 本章は寺間誠治全労連組織局長(○九年一二月七日、一○年一月一五
- (52) ○九年一月から七月の間に四五都道府県・二四○カ所以上。『第二四回て』。 金労連第二三回定期大会第二号議案 『組織拡大推進費』の新設につい
- 臨時大会議案書』二三頁。 (5) ○九年一月から七月の間に四五都道府県・二四○カ所以上。『第二四(5)
- (53) この数字だけ○八年六月末現在。
- (54) 以上のデータは全労連組織局集計。
- (〇二年一一月)四頁。
- 年、一五○頁~一五三頁。年、一五○頁~一五三頁。別出去を創る。一九五○年、一五○頁~一五三頁。

- ンの歴史的な文脈」『月刊全労連』一二九号、○七年一○月号。57) 浅見和彦「戦後日本の組合組織化運動とその論点――ローカルユニオ
- ) 『全労連第二○回定期大会議案書』 一八頁。
- で、これでは、生態では、大きない」とも高している。 ・前掲論文は、「加盟単産への『あきらめ』が進んで、『地域』(ローカル日・前掲論文は、「加盟単産への『あきらめ』が進んで、『地域』(ローカル日 Uの経験から)」『金属労働運動の復権その一:組織論についての貢献(JMB))たとえば、生態茂実「職場に団結体をつくるチャンス! 歴史生かし3)
- 8) この数字は誤りで、実際は後述するとおり約三〇〇人である。にダイナミックな運動がみられない」と指摘している。
- (6) 本項は屋代真新宿区労連事務局長兼新宿一般書記長と保科博一新宿一般労働相談室長からの聞き取り(一〇年一月一三日)と提供いただいた資般労働相談室長からの聞き取り(一〇年一月一三日)と提供いただいた資料、新宿一般ウェブサイト(http://shinjuku-union.org/)をもとに記述し料、新宿一般ウェブサイト(http://shinjuku-union.org/)をもとに記述し料、新宿一般ウェブサイト(http://shinjuku-union.org/)をもとに記述し料、新宿一般中談室長の開き取り(一〇年)の一般学記長と保科博一新宿一年)、『新宿区労連第二一回大会議案書』(二〇〇九年)。
- (第六回~第八回)。愛労連労働相談センター作成労働相談集計表。連LUニュース』一号~一四号、愛労連ローカルユニオン定期大会資料一六日)聞き取りと提供いただいた資料をもとに記述した。資料:『愛労の) 本項は愛労連ローカルユニオン執行委員長の黒島英和(○九年一二月C)
- (3) 本項は菊池光男東京地評組織局長への聞き取り(○九年六月二二日、一○年二月一○日)、CU東京のパンフレット、CU東京のウェブサイトーは「大学」のでは、「大学」のでは、「大学」のでは、「大学」の (3) 本項は菊池光男東京地評組織局長への聞き取り(○九年六月二二日、
- 部」である。(4) 河添誠青年ユニオン書記長への聞き取り(○九年三月九日)。上部組織
- 「今、なぜ『若者労働運動』なのか」『世界』七六五号(○七年五月号)、橋るから力が出せる」『週刊金曜日』七四二号(二○○九年)、木下武男ほか8) 週刊金曜日編「編集長インタビュー(清水直子さん)好きなことをや

- 日』六九八号(二〇〇八年)。 日』六九八号(二〇〇八年)。 勝手に踊れ」 週刊金曜日』 六九八号(二〇〇八年)。
- 換する」『週刊金曜日』七二二号(二〇〇八年)。66) 週刊金曜日編「編集長インタビュー「伊藤みどりさん「怒りを力に転
- センター代表の報告資料ならびに報告内容による。ビッグバン研究会(○八年五月一七日)での伊藤みどり・働く女性の全国の)以上は、一橋大学フェアレイバー研究教育センター主催の第八回労働
- る。 構成されている。地域によっては非連合系の組合が加入している場合もあの産別組合の地方組織、労働金庫や全労済の地方組織、生協などによって8) 労福協の構成団体は、地域によって少し異なるが、地方連合や連合系
- (69) 以上は、湯浅誠『反貧困――「すべり台」社会からの脱出』岩波新高長(〇九年四月一五日)聞き取り、遠藤・前掲聞き取り、飯田・前掲査局長(〇九年四月一五日)聞き取り、遠藤・前掲聞き取り、伊藤圭一全労連調小島茂連合総合政策局長(〇九年四月六日)聞き取り、伊藤圭一全労連調小島茂連合総合政策局長(〇九年四月六日)聞き取り、伊藤圭一全労連調小島茂連合総合政策局長(〇九年四月一五日)聞き取り、遠藤・前掲聞き取り、飯田・前掲聞き取りによる。
- た六日間』毎日新聞社、二○○九年、二○四頁。○○九年、五二~五三頁、年越し派遣村実行委員会『派遣村:国を動かし(⑦) 宇都宮健児ほか編『派遣村――何が問われているのか』岩波書店、二
- (71) 一〇年三月五日付で辞任。
- 2) ○九年一二月二四日厚生労働省社会・援護局地域福祉課報道発表。